

「共生社会実現のまち渋川市」推進共同宣言

市は、共生社会実現の推進に向け、市と協力して取り組みを行う団体と共同宣言を行い、取り組みの輪を広げています。令和8年8月末までに、80団体から賛同をいただき、共同宣言に署名を行いました。
皆さんの互いを尊重し合う気持ちが、本市の共生社会の推進につながります。



▲共同宣言の詳細はこちら

2団体を
close up!



会長 都丸 和義さん

赤城町手話勉強会 まつぼっくり

毎月第1・3火曜日に赤城公民館で手話の楽しさや大切さを伝えるため、活動しています。

取組内容 手話の学習、手話コース

会長からメッセージ
ろう者との交流や手話の学びを通して、コミュニケーションの大切さや多様性を尊重する心を育んできました。活動を続け、より多くの人に手話の楽しさや大切さを伝え、世代を超えて学びの輪を広げていきたいです。お互いを理解し合い、誰もが地域で自然につながり、支え合える共生社会を目指します。



MEMO 活動に興味のある人は、赤城公民館(02214)までお問い合わせください。赤城地区文化発表会で手話コースを披露します(とき:11月1日(日)午後2時35分~3時5分、ところ:赤城公民館)。ぜひ、お越しください。



代表 飯島 邦敏さん

DET群馬

DET(障害平等研修)の実施などを通して、障害のある人を含む多様な人たちが暮らしやすい共生社会を築こうと県内外で活動しています。

取組内容 学校・企業・行政・地域などでのセミナーや講演会の実施

代表からメッセージ
分け隔てなく、誰もが共に過ごせる社会を目指すには、まず、今の当たり前を見つめ直すことが大切です。一人一人が共生社会の実現に向けて自分ができることを考える機会を創出し、心のバリアフリーを広げていきたいです。



MEMO 共生社会推進月間に合わせて、心のバリアフリーセミナーを開催します(とき:10月31日(土)午前10時~正午、ところ:渋川ほっとプラザ)。ぜひ、ご参加ください。

10月は共生社会推進月間

さあ、つながり、支え合おう



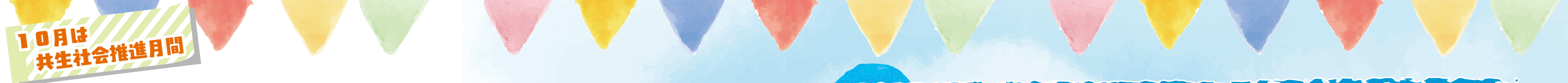
令和8年度の共生社会推進月間に実施する主な取り組み

No.	取組内容	所管課
1	心のバリアフリーを推進するため、啓発パンフレットを配布	総合政策課
2	多様な性への理解を深めるため、啓発リーフレットを配布	
3	マイクロモビリティを活用した移動サービスの実証実験を行い、多様な移動手段の確保に向けた検証を実施	
4	市内イベントや休日当番医などを英語で紹介する「しぶかわカレント」を配布	市民協働推進課
5	市が作成した手話学習教材の動画を、市公式YouTubeで配信	社会福祉課
6	高齢者や認知症について理解を深めるため、お話や寸劇、クイズを通して認知症の人との関わり方を学ぶ「小学生のための認知症まなびの講座」を開催	高齢福祉課
7	手話通訳士および聴覚障害者を派遣し、園児が遊びながら手話に触れられる手話あそび体験を実施	こども課
8	労働者のワーク・ライフ・バランスの実現や職場内のバリアフリー化など、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む市内中小企業者を支援	商工課
9	「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の周知などを通して、誰もがより安全で快適な旅行を楽しむことができる観光地づくりを推進	観光課
10	市内在住の障害のある人や妊婦などで1人では来館できない人を対象に、市立図書館所蔵資料を無料配送	市立図書館
11	年齢や障害の有無に関わらず、手で触れて鑑賞することができる彫刻の展示(常設展示室のみ)	市美術館

市は全ての人が社会の一員として共生社会を築きあげる役割を担い、「自分らしく」、「互いに寄り添い」、「共に生きる」、「共生社会実現のまち」を目指すため、取り組みを進めています。

また、市が共生社会ホストタウンに登録された10月を「共生社会推進月間」とし、共生社会実現に向けた取り組みを重点的に実施します。取り組みの主な内容は、左表のとおりです。

5ページまでの記事の詳細は、[総合政策課\(0284-19\)](mailto:総合政策課@84-19)へ。



〈連載〉しぶかわジェンダー平等推進表彰の受賞者と取り組みを紹介①

株式会社塚越屋 おとめ 「乙女温泉@伊香保」

どのような取り組みですか？

乳がん術後の傷痕や脱毛症などにより公衆浴場の利用に不安を抱える女性が、周囲の視線を気にせず温泉を利用できるよう、貸し切り入浴と交流の機会を提供する取り組みです。塚越屋七兵衛が会場提供と受け入れを担い、当事者団体などと連携し、病気や外見の変化があっても安心して伊香保温泉を楽しめる場づくりを進めています。

休館日などを活用して温泉を貸し切りとし、食事や交流を組み合わせています。開催回によっては、乳がんのセルフチェック講習やエピテーゼ(病気やけがなどで欠損・変化が生じた体の部位を人工物で自然に見た目を整えるもの)の装着体験も



実施しています。病気や治療経験だけを語る場に限定せず、好きなことや行きたい場所、「推し」の話などを通じて、前向きな気持ちで帰れる雰囲気づくりにも配慮しています。乳がん経験者、脱毛症などで公衆浴場を利用しづらい女性、理解を深めたい女性を受け入れています。

評価のポイント 貸し切り入浴に交流や学びを組み合わせ、外見の変化や健康課題を個人の問題にとどめず、施設側の工夫で利用しやすい環境を整備。他の観光地などへの広がりも期待されます。

令和8年度「しぶかわジェンダー平等推進表彰」の受賞者が決定



▲表彰制度の詳細はこちら



「しぶかわジェンダー平等推進表彰」は、ジェンダー平等の推進と、誰もが自分らしく活躍できる社会の実現に向けた優れた取り組みを顕彰する制度で、9月17日に表彰式を行い、4団体を表彰しました。

受賞した4団体の取り組み内容

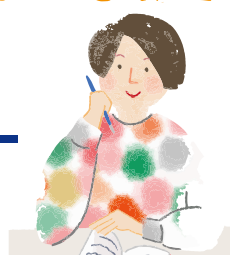
10月18日は 世界メノポーズデー

〈メノポーズと世界メノポーズデーとは〉
メノポーズとは、更年期、閉経のことです。国際閉経学会では、世界的な高齢化社会の到来を受け、更年期(閉経前後の約10年間のこと)の健康に関わる情報を全世界へ提供する日として、世界メノポーズデーを定めました。

〈日本での取り組み〉
日本では、(一社)日本女性医学学会が中心となり、更年期についての情報を周知し、女性の健康増進に貢献することを目的に、10月18日から24日までの1週間を「メノポーズ週間」と定めました。

この期間において、更年期女性およびその周囲の人が更年期の症状や治療・ケアについての正しい知識を得て、専門家への適切なつながりを促すことを目指し、さまざまな取り組みが行われています。

〈人生後半もより健やかに〉
更年期は、心と体が変化する時期で、自身の体調管理が大切です。健康的な生活習慣や定期的な検診を心がけ、医療機関も上手に活用しながら、自分に合った方法で、更年期を過ごしましょう！



10月はピンク リボン月間



〈乳がんの定期的な検診を〉
ピンクリボン運動とは、乳がんの「早期発見・早期治療」の大切さを伝える運動です。

毎年10月は、ピンクリボン月間として、日本各地でさまざまな取り組みが行われています。

この機会にご自身の身体と向き合ってみましょう！

明治安田生命保険相互 会社北群馬営業所

女性管理職等の育成、男性の育休取得の推進、女性の健康課題への支援、LGBTQへの配慮など多様性に配慮した職場づくりを進めています。



「乙女温泉@伊香保」を開催し、乳がん術後の傷痕や脱毛症などにより温泉を利用しづらい女性に、貸し切り入浴と交流の機会を提供しています。



株式会社塚越屋

子連れ参加、参加しやすい料金設定、公民館などの活用により、子育て中でも学びや地域活動に参加しやすい場を継続して提供しています。



地域&親子サークル はーず

女性が少ない建設・製造関連分野で、設備整備、人材育成、資格取得、配置、在宅勤務、健康経営などを組み合わせて職場改善を進めています。



株式会社赤城商会